

令和5年8月28日 招 集

# 令和5年第4回本市議会定例会議案

山形県村山市

## 付 議 事 件 目 次

1	議第48号	令和4年度村山市一般会計歳入歳出決算の認定について……………	4
2	議第49号	令和4年度村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて……………	5
3	議第50号	令和4年度村山市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について……………	6
4	議第51号	令和4年度村山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について…	7
5	議第52号	令和4年度村山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて……………	8
6	議第53号	令和4年度村山市水道事業会計決算の認定について……………	9
7	議第54号	令和4年度村山市下水道事業会計決算の認定について……………	10
8	議第55号	村山市市民センター条例の一部を改正する条例について……………	11
9	議第56号	村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の一部を改正する条例について……………	12
10	議第57号	村山市職員定数条例の一部を改正する条例について……………	16
11	議第58号	村山市ふれあいセンター条例を廃止する条例について……………	17
12	議第59号	令和5年度村山市一般会計補正予算（第3号）……………	別冊
13	議第60号	令和5年度村山市財産区特別会計補正予算（第1号）……………	別冊
14	議第61号	令和5年度村山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）……………	別冊
15	議第62号	財産の取得について……………	18
16	議第63号	市道路線の認定について……………	19
17	議第64号	監査委員の選任について……………	32
18	議第65号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	33
19	議第66号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	34

以上別紙のとおり

令和5年8月28日 提出

村山市長 志 布 隆 夫

議第48号

令和4年度村山市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度村山市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

議第49号

令和4年度村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

令和4年度村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

議第50号

令和4年度村山市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度村山市財産区特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

議第51号

令和4年度村山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度村山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

## 議第52号

令和4年度村山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

令和4年度村山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

## 議第53号

### 令和4年度村山市水道事業会計決算の認定について

令和4年度村山市水道事業会計決算について、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

議第54号

令和4年度村山市下水道事業会計決算の認定について

令和4年度村山市下水道事業会計決算について、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

## 議第55号

村山市市民センター条例の一部を改正する条例について

村山市市民センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

村山市市民センター条例の一部を改正する条例（案）

村山市市民センター条例(平成16年村山市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

村山市富本地域市民センター	村山市大字湯野沢155番地1
---------------	----------------

を

」

「

村山市富本地域市民センター	村山市大字湯野沢4605番地
---------------	----------------

に

」

改める。

附 則

この条例は、令和5年11月1日から施行する。

提案理由

富本地域市民センターを、旧富本認定こども園及び富本ふれあいセンターに移転するため、これを提案する。

議第56号

村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）

村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年村山市条例第27号)の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

3 市長	生活保護法(昭和25年法律第144号)に準じて行う保護の措置による外国人の保護に関する事務であって規則で定めるもの
------	---

別表第2中

「

2 市長	福祉給付に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、障害者関係情報又は生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
------	------------------------	---

を

」

「

2 市長	福祉給付に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、障害者関係情報又は生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。)であって規則で定めるもの
3 市長	生活保護法に準じて行う外国人の保護に関する事務であって規則で定めるもの	健康保険法(大正11年法律第70号)、船員保険法(昭和14年法律第73号)、私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)、国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報、児童福祉法(昭和22年法律第164号)による小児慢性特定疾病医療費又は療育の給付に関する情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、国民年金法(昭和34年法律第141号)及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)並びに年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)による年金給付等に関する情報、児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する情報、母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による資金の貸付け又は給付金の支給に関する情報、特

	<p>別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、母子保健法(昭和40年法律第141号)による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当又は特例給付(同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。)の支給に関する情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報、介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給に関する情報、難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)による特定医療費の支給に関する情報、村山市福祉医療費の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>
--	---

に

」

改める。

別表第3中

「

2 教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	住民票関係情報であって規則で定めるもの
---------	---	----	---------------------

を

」

「

2 市長	生活保護法に準じて行う保護の措置による外国人の保護に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報であって規則で定めるもの
3 教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	住民票関係情報であって規則で定めるもの

に

」

改める。

## 附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

## 提案理由

生活保護の医療扶助において個人番号を利用したオンライン資格確認が導入されることに伴い、個人番号の利用に係る独自利用事務について所要の改正を行うため、これを提案する。

## 議第57号

村山市職員定数条例の一部を改正する条例について

村山市職員定数条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

村山市職員定数条例の一部を改正する条例（案）

村山市職員定数条例(昭和40年村山市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「257人」を「251人」に改め、同条第3号中「44人」を「50人」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

近年増加する救急出動需要への安定的な対応の確保と、多様化する業務等の円滑な運営を図るため、これを提案する。

## 議第58号

村山市ふれあいセンター条例を廃止する条例について

村山市ふれあいセンター条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

村山市ふれあいセンター条例を廃止する条例（案）

村山市ふれあいセンター条例(平成5年村山市条例第3号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年11月1日から施行する。

提案理由

富本地域市民センターが旧富本認定こども園及び富本ふれあいセンターに移転することに伴い、富本ふれあいセンターの機能を廃止するため、これを提案する。

## 議第62号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

#### 1 財産の表示

小形除雪車（1.3m級） 1台

動産 車輛

#### 2 取得価格

35,318,700円

#### 3 取得の相手方

寒河江市大字西根字中川原110番地の1

寒河江重車輛株式会社

代表取締役 土 田 朋 由

#### 提案理由

小形除雪車を取得するにあたり、村山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当するため、これを提案する。

議第63号

市道路線の認定について

市道路線の認定を次のとおり行いたいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

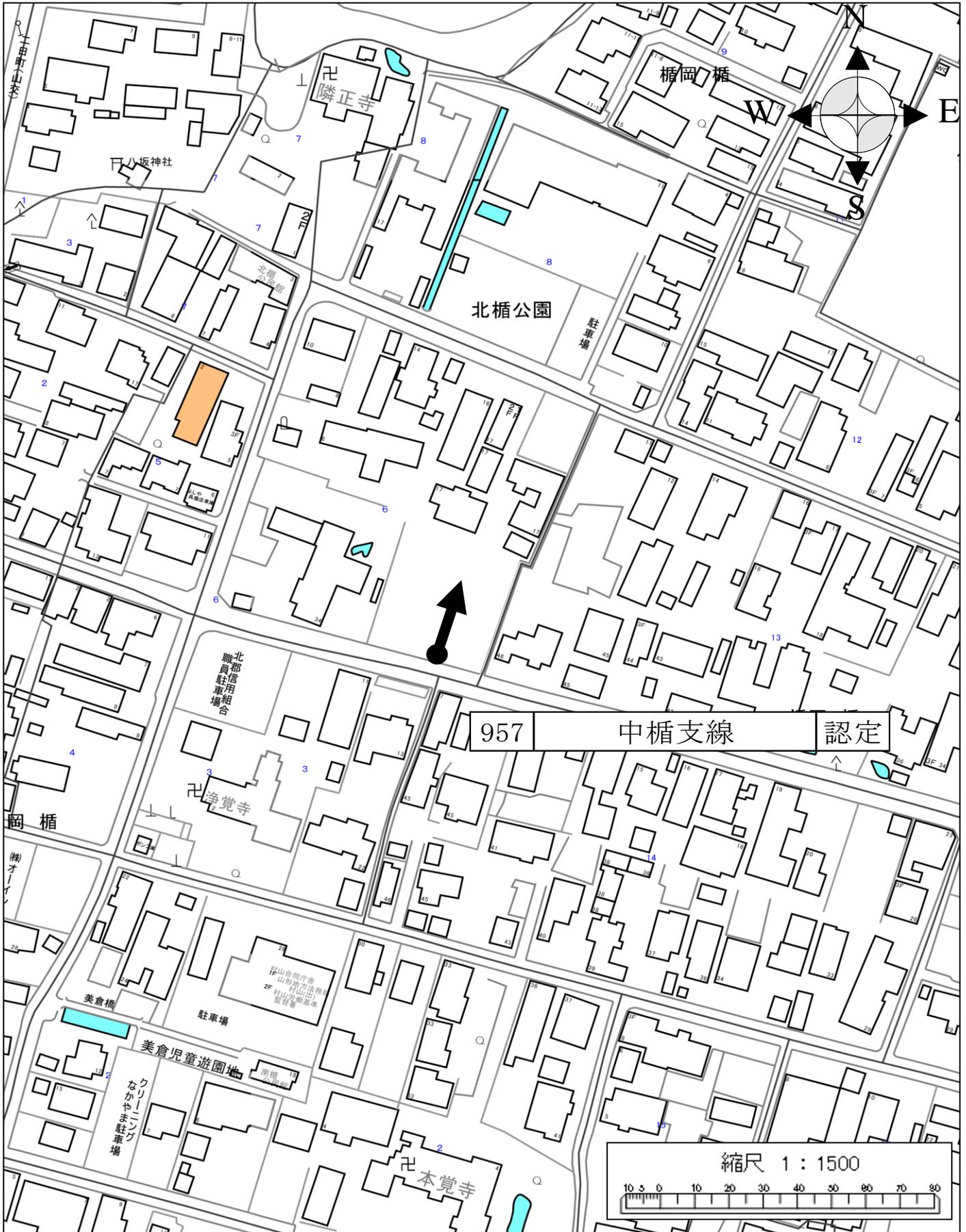
1 認定路線

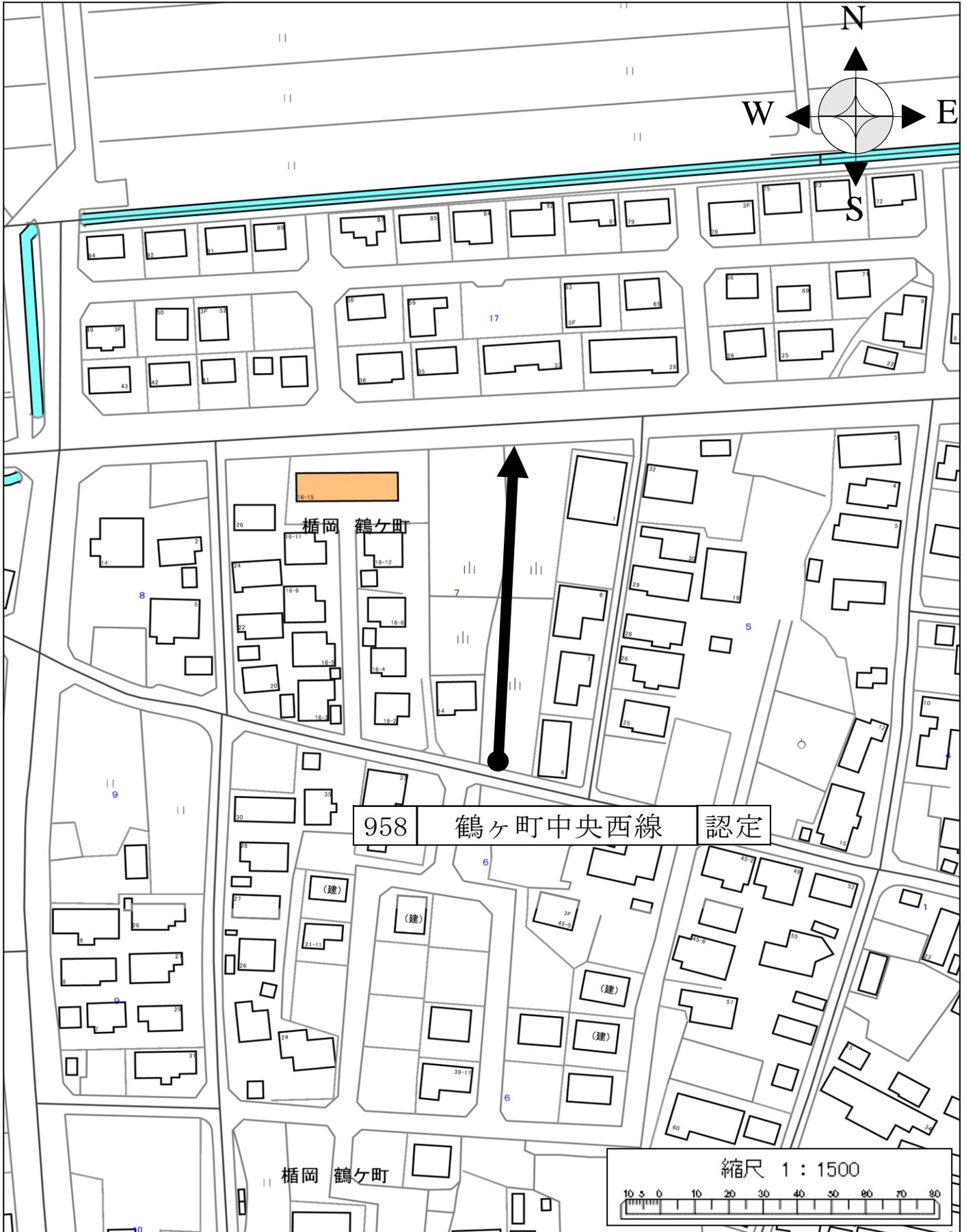
整理番号	路線名	起 点	終 点	参 考
957	中 楯 支 線	起点	村山市楯岡楯3762番1地先	延長 25.0 m
		終点	村山市楯岡楯3765番地先	幅員 6.0 m
958	鶴ヶ町中央西線	起点	村山市楯岡鶴ヶ町一丁目2013番2地先	延長 103.0 m
		終点	村山市楯岡鶴ヶ町一丁目2016番6地先	幅員 6.0 m
959	二 日 町 南 線	起点	村山市楯岡二日町1245番5地先	延長 55.0 m
		終点	村山市楯岡二日町1245番2地先	幅員 6.0 m
960	寄 込 西 側 道 線	起点	村山市大字大久保字寄込4329番5地先	延長 307.0 m
		終点	村山市大字大久保字寄込4232番地先	幅員 6.0 m
961	寄 込 東 側 道 線	起点	村山市大字大久保字寄込4656番地先	延長 334.0 m
		終点	村山市大字大久保字寄込4233番地先	幅員 6.0 m
962	八 反 西 側 道 線	起点	村山市大字河島字八反302番4地先	延長 656.0 m
		終点	村山市大字河島字八反243番2地先	幅員 6.0 m
963	八 反 東 側 道 線	起点	村山市大字河島字八反304番2地先	延長 663.0 m
		終点	村山市大字河島字八反241番2地先	幅員 6.0 m
964	ウ ワ タ 側 道 線	起点	村山市大字河島字ウワタ776番2地先	延長 378.0 m
		終点	村山市大字河島字ウワタ344番2地先	幅員 6.0 m
965	碓 西 側 道 線	起点	村山市大字河島字碓136番4地先	延長 317.0 m
		終点	村山市大字河島字碓75番5地先	幅員 6.0 m

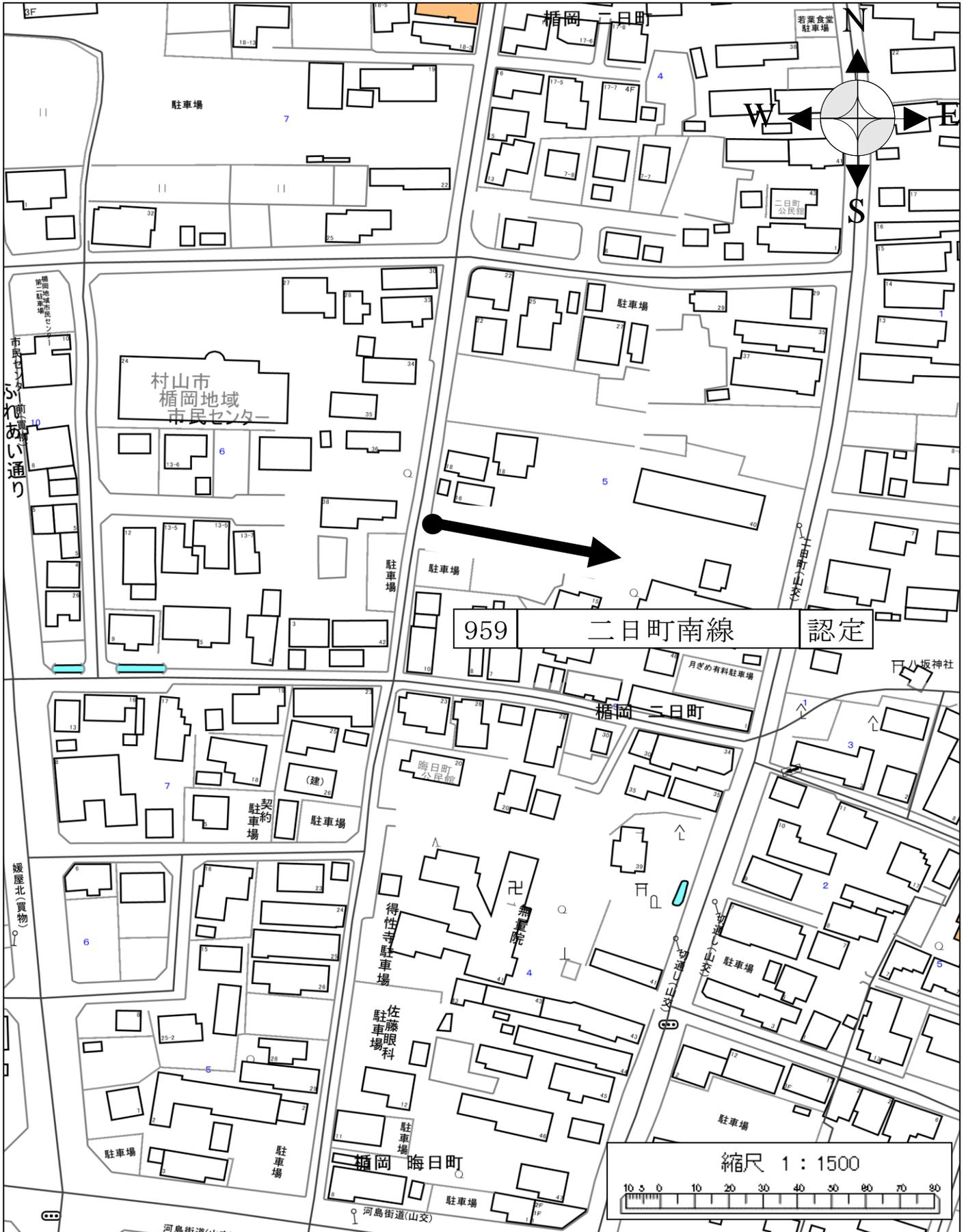
整理 番号	路 線 名	起 点	終 点	参 考
966	碓 東 側 道 線	起点	村山市大字河島字碓167番1地先	延長 228.0 m
		終点	村山市大字河島字碓122番3地先	幅員 6.0 m
967	碓 大 旦 川 側 道 線	起点	村山市大字河島字碓50番5地先	延長 279.0 m
		終点	村山市大字河島字碓8番地先	幅員 6.0 m
968	中 田 西 側 道 線	起点	村山市大字西郷字中田南738番7地先	延長 1292.0 m
		終点	村山市大字西郷字中田北347番1地先	幅員 6.0 m
969	中 田 東 側 道 線	起点	村山市大字西郷字中田南736番4地先	延長 1301.0 m
		終点	村山市大字西郷字中田北344番1地先	幅員 6.0 m
970	松 橋 清 水 西 側 道 線	起点	村山市大字名取字松橋218番14地先	延長 1723.0 m
		終点	村山市大字名取字清水西3645番2地先	幅員 6.0 m
971	松 橋 清 水 東 側 道 線	起点	村山市大字名取字松橋216番3地先	延長 1629.0 m
		終点	村山市大字名取字清水西3645番2地先	幅員 6.0 m
972	清 水 西 側 道 線	起点	村山市大字名取字清水北3242番5地先	延長 577.0 m
		終点	村山市大字名取字芦沢2092番2地先	幅員 6.0 m
973	清 水 東 側 道 線	起点	村山市大字名取字清水北2869番4地先	延長 202.0 m
		終点	村山市大字名取字清水北3123番306地先	幅員 6.0 m

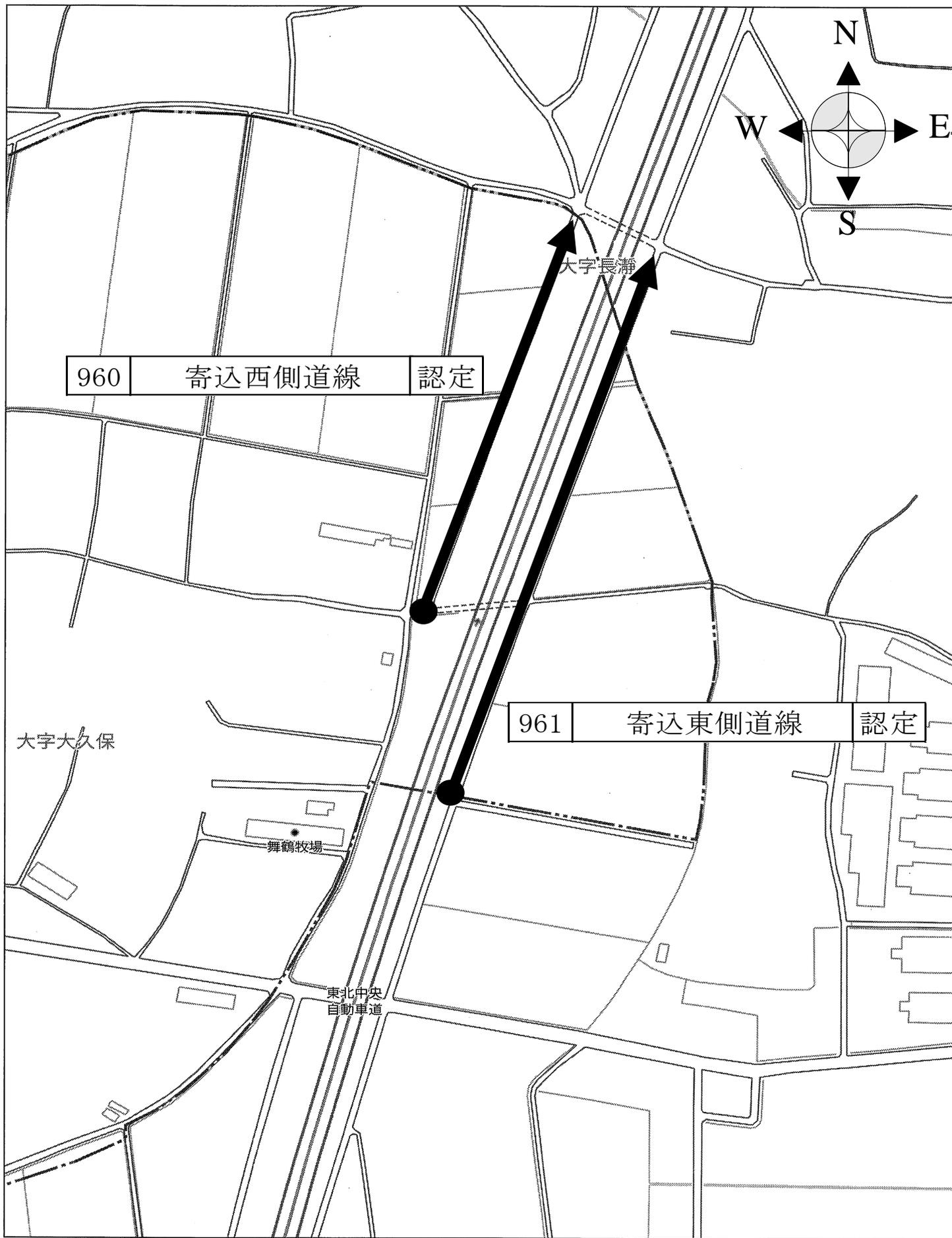
#### 提案理由

住宅地開発に伴い新設される道路及び東北中央自動車道整備事業により新設され国から市へ移管される予定の側道を、市道として認定するため、これを提案する。









960 寄込西側道線 認定

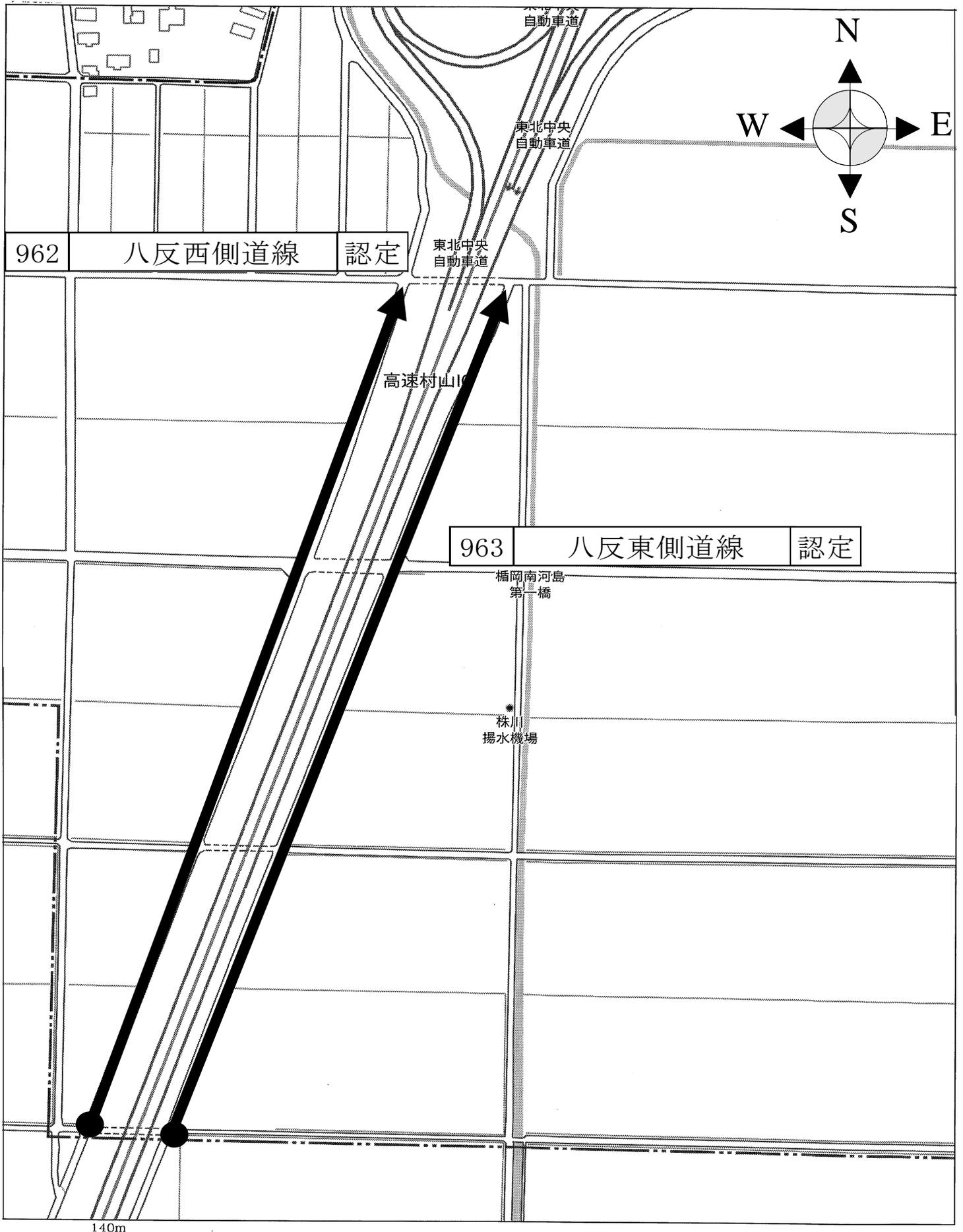
961 寄込東側道線 認定

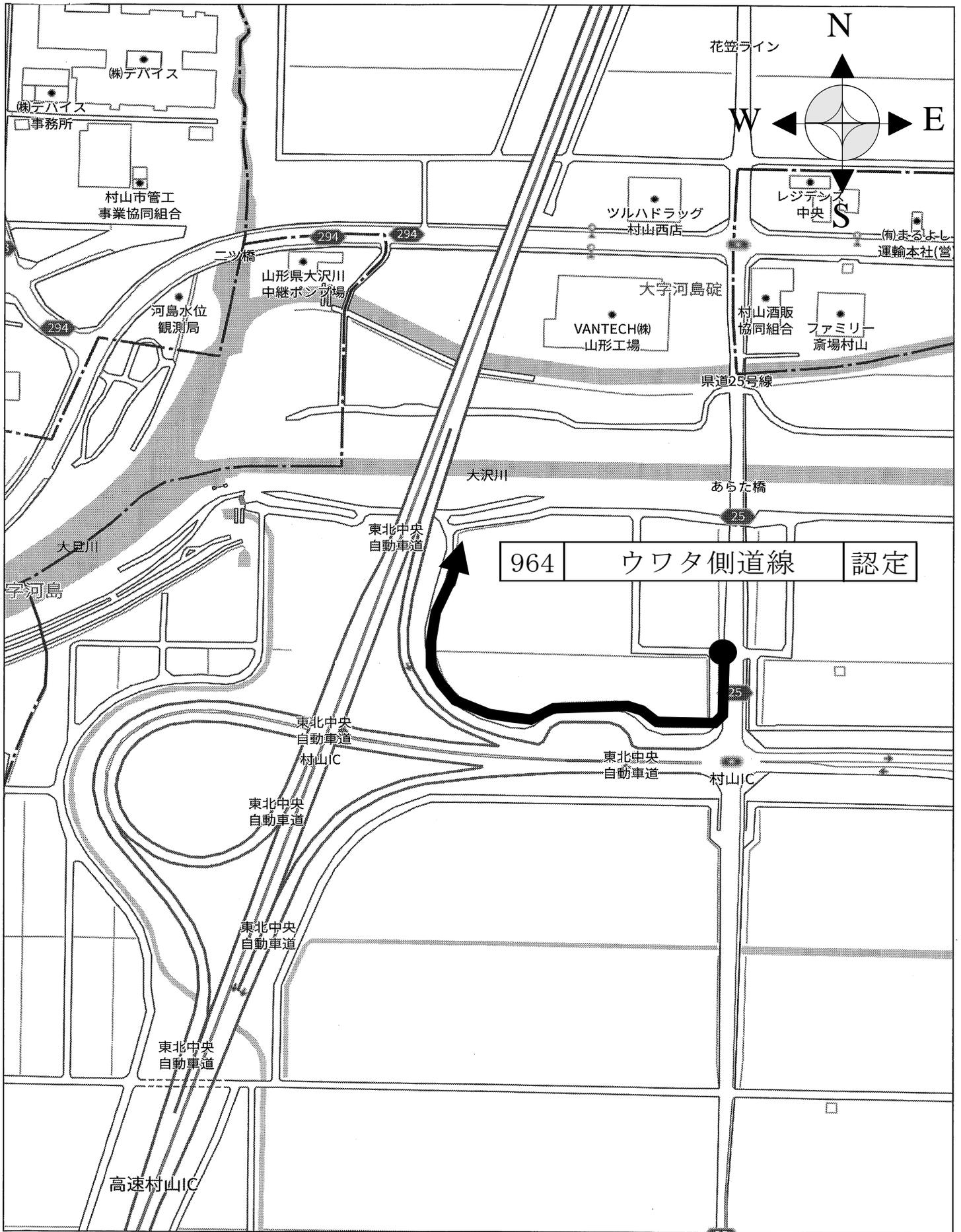
大字大久保

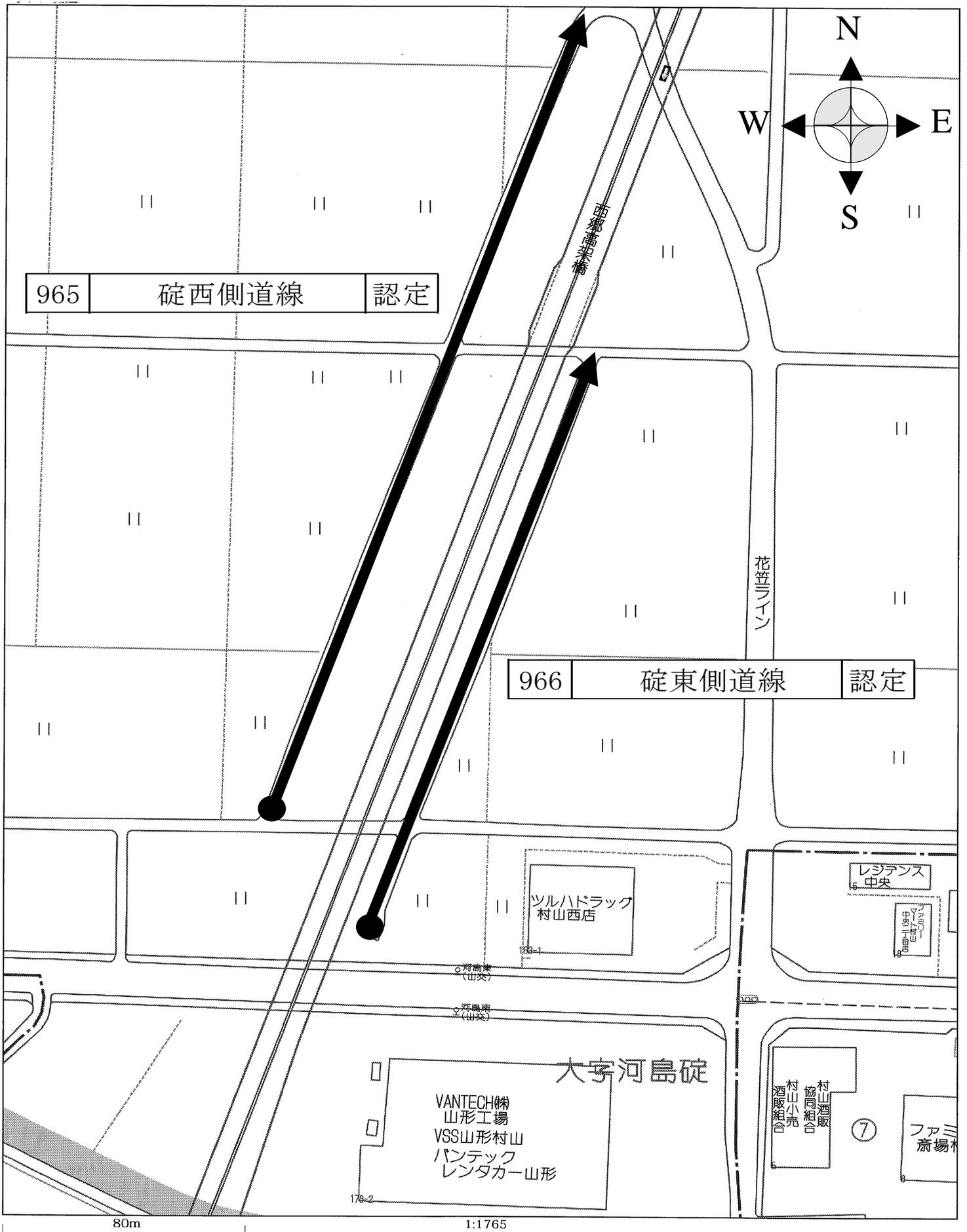
舞鶴牧場

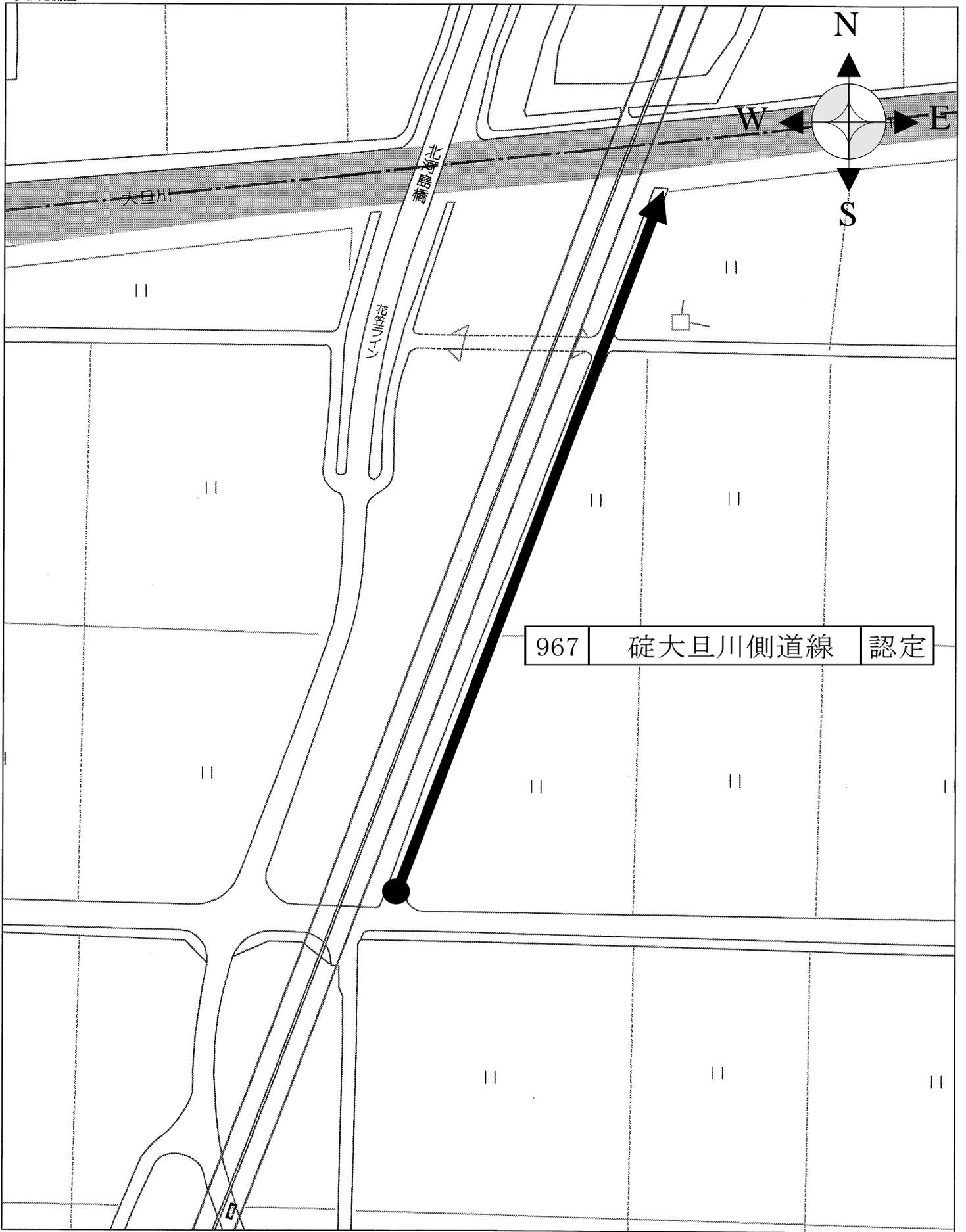
東北中央  
自動車道

140m





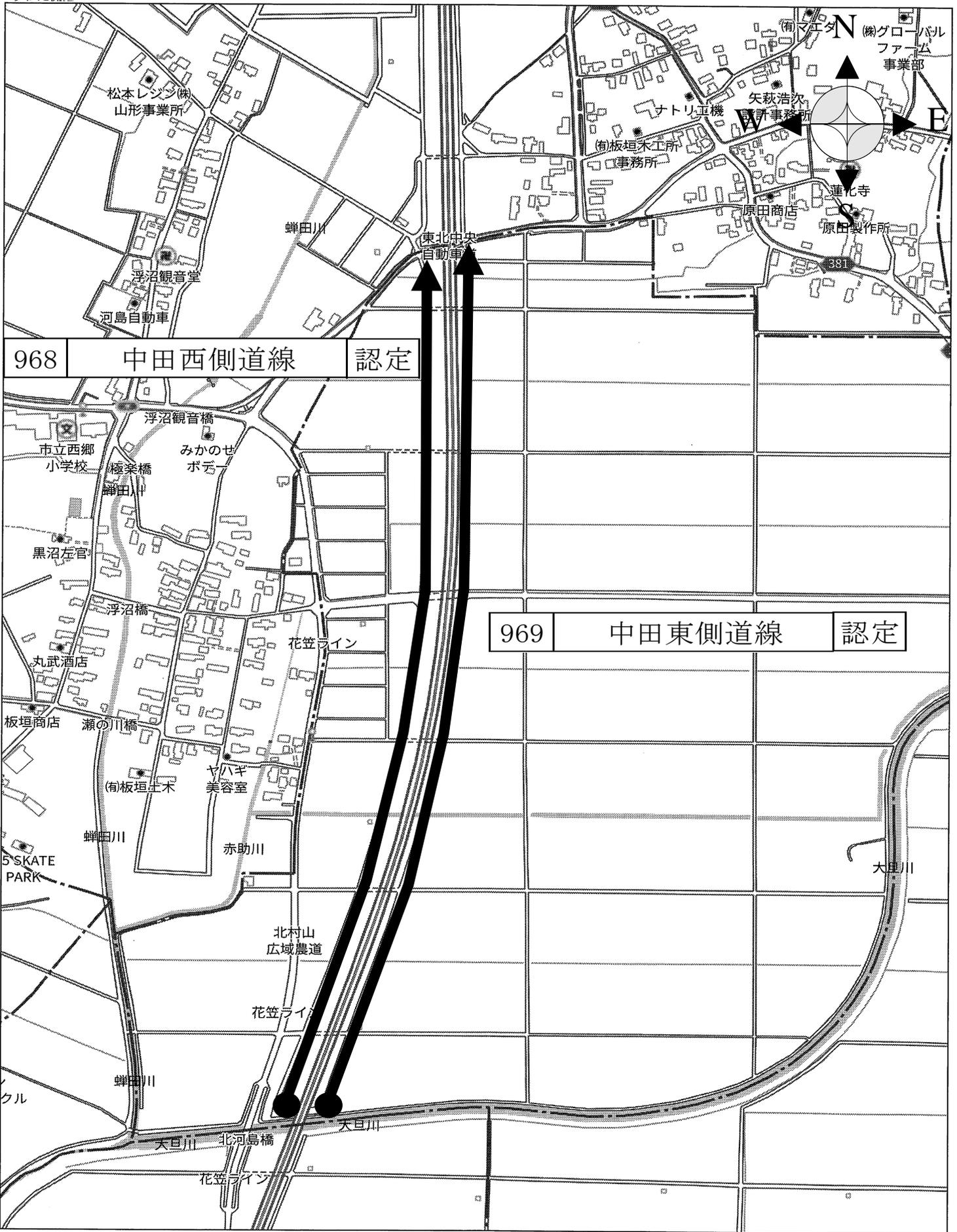




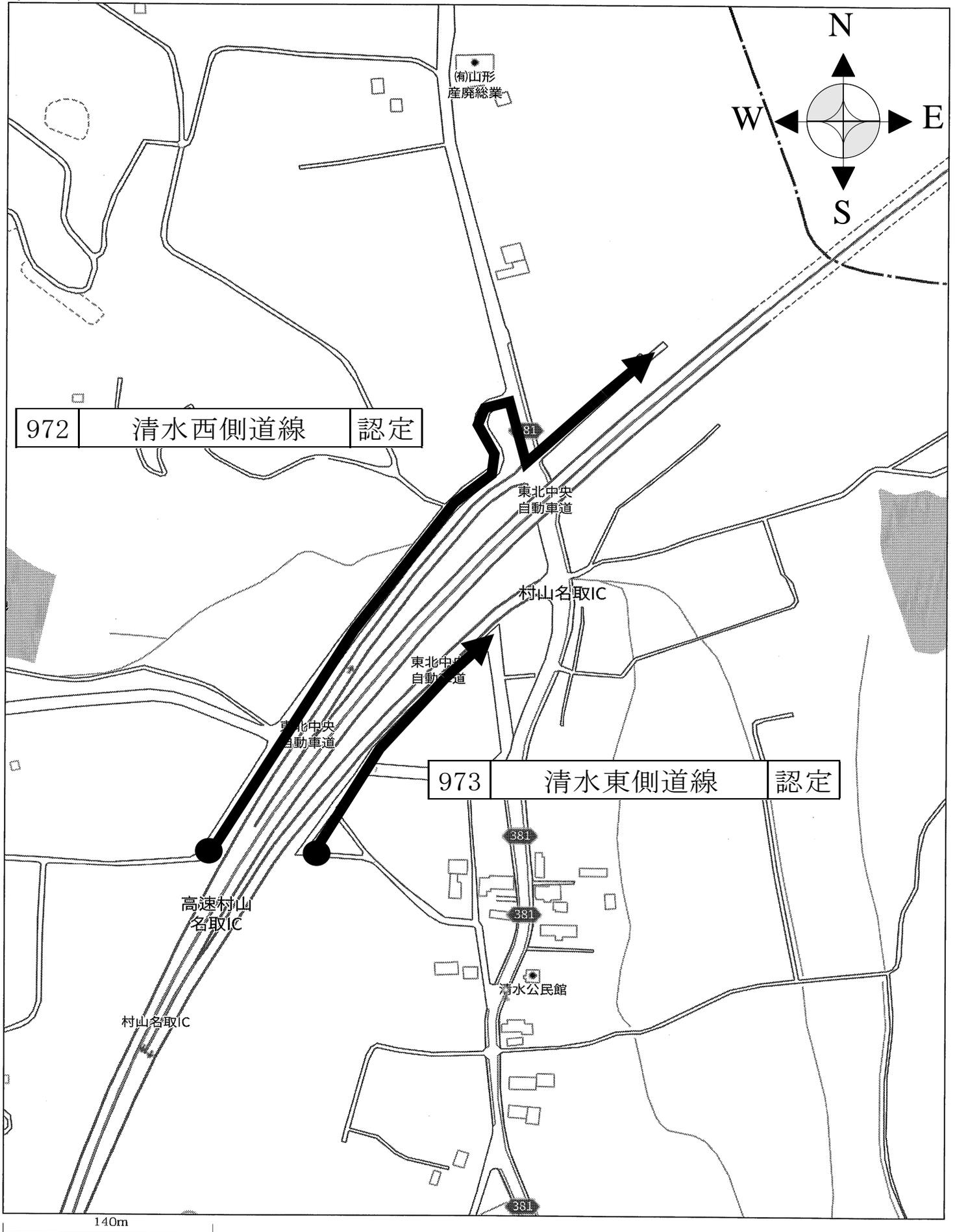
80m

1:1765

967 碓大旦川側道線 認定







議第64号

監査委員の選任について

次の者を本市の監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

村山市大字稲下150番地1

寺 崎 智 広

昭和34年1月26日 生

提案理由

寺崎智広委員は、令和5年10月31日に任期が満了するので、再任するためこれを提案する。

議第65号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

村山市大字名取2番地

板垣 嗣 則

昭和29年4月14日 生

提案理由

板垣嗣則委員は、令和5年12月31日に任期が満了するので、再度推薦するためこれを提案する。

議第66号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

村山市大字大久保甲125番地

片 桐 敦 子

昭和30年4月28日 生

提案理由

片桐敦子委員は、令和5年12月31日に任期が満了するので、再度推薦するためこれを提案する。